

## 2 誰ひとり取り残すことのないセーフティネットづくり

### 磐田市成年後見支援センターを開設します

成年後見制度は、認知症の方や障がいのある方でも安心して生活できるように、本人の意思を尊重して権利と財産を法的に保護する制度です。

磐田市は、すべての市民が必要なときに成年後見制度を利用できるように、普及・啓発や相談支援、関係機関との連携を図るため、8月1日から「磐田市成年後見支援センター」を開設し、誰ひとり取り残すことのないセーフティネットづくりを進めます。

#### 1 事業概要

開設日：令和4年8月1日（月）

設置場所：iプラザ1階（磐田市社会福祉協議会内）  
磐田市国府台57番地7

職員配置：2名（常時）

運営：磐田市社会福祉協議会（委託）

#### 2 センターの機能

広報機能：成年後見制度の周知・啓発

相談機能：成年後見制度の利用についての相談対応

利用促進機能：成年後見人についての家庭裁判所への申立て調整  
市民後見人の活動支援

後見人支援機能：後見人（親族等）からの相談対応

#### 3 設置によるメリット

- ・制度の周知により利用促進につながる
- ・制度の普及啓発のための体制が強化される
- ・制度利用が進むことで重度化する事案件数が抑制される
- ・関係者のプラットフォームとして機能することで、支援が円滑に進む

#### 4 開所式 ※開設に合わせて開所式を行います

開始日時：令和4年8月1日（月） 午前8時30分

場所：iプラザ1階（磐田市社会福祉協議会内）

参加者：市長、磐田市社会福祉協議会会長、地域包括支援センター職員等

備考：市長の開設に伴うあいさつ、看板設置などを行います